

東日本高速道路株式会社 (NEXCO東日本)との 包括的連携協定について

平成27年3月13日



①包括的連携協定の締結

②包括的連携協定の概要

③想定される取組み事例

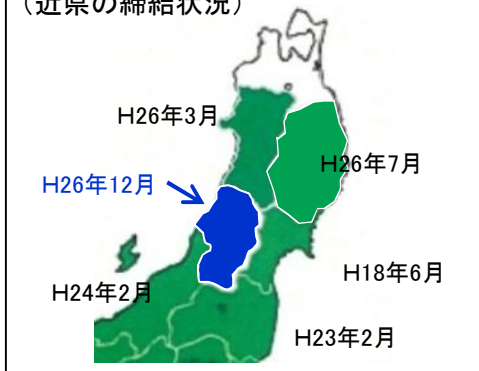
■ 包括的連携協定の締結

- 山形県と東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）は、平成26年12月17日に包括的連携協定を締結しました。

◆ 締結式の状況（平成26年12月17日）



（近県の締結状況）



写

資料-1

山形県と東日本高速道路株式会社との包括的連携協定書

山形県（以下「甲」という。）と東日本高速道路株式会社（以下「乙」という。）とは、相互の連携を強化することについて、次のとおり包括的連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携して、双方の資源を有効に活用し、山形県内における地域の活性化を図るとともに、高速道路、サービスエリア・パーキングエリアにおける質の高いサービスの提供等を通じて、利用者の利便性の向上、利用拡大を図ることを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するために、次の各号に掲げる事項について連携して取り組むものとする。

- (1) 観光の振興とおもてなしの推進に関すること。
- (2) 山形県産品の情報発信と消費拡大に関すること。
- (3) 防災対策と救急医療に関すること。
- (4) 高速道路の魅力向上と広報に関すること。
- (5) 環境保全に関すること。
- (6) 技術連携に関すること。
- (7) その他本協定の目的に沿うこと。

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議を行うものとする。

3 甲及び乙は、その成果、今後の推進方法等に関し、必要に応じて推進会議により協議を行うものとする。

なお、推進会議の運営等に関しては別途定めるものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、平成26年12月17日から平成29年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了の日の30日前までに甲又は乙のいずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、期間満了の翌日から更に3年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項、又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じたときには、甲と乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年12月17日

甲 山形県知事

吉村美栄子

乙 東京都千代田区霞ヶ関三丁目3番2号
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長

廣瀬博

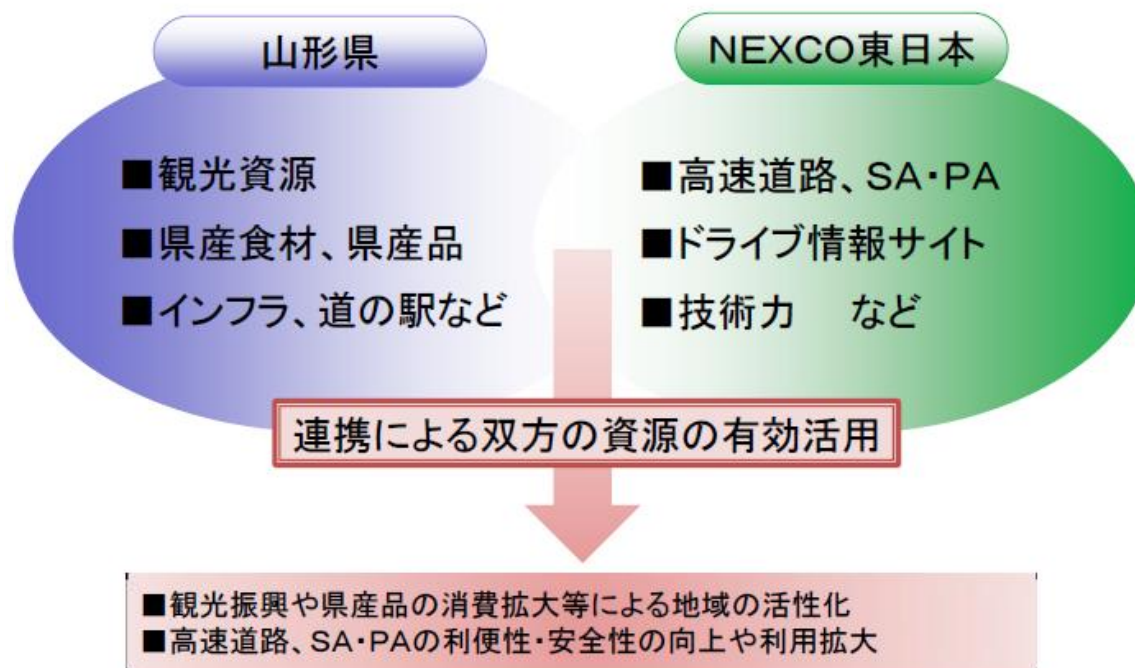
■ 包括的連携協定の概要

・山形県と東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）とが相互に連携して、双方の資源を有効に活用し、山形県内における地域の活性化を図るとともに、高速道路、サービスエリア・パーキングエリアにおける質の高いサービスの提供等を通じて、利用者の利便性の向上、利用拡大を図ることを目的としている。

◆ 包括的連携協定の内容

1. 観光の振興とおもてなしの推進に関する事
2. 山形県産品の情報発信と消費拡大に関する事
3. 防災対策と救急医療に関する事
4. 高速道路の魅力向上と広報に関する事
5. 環境保全に関する事
6. 技術連携に関する事
7. その他本協定の目的に沿うこと

◆ 山形県と東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）との包括的連携（イメージ）

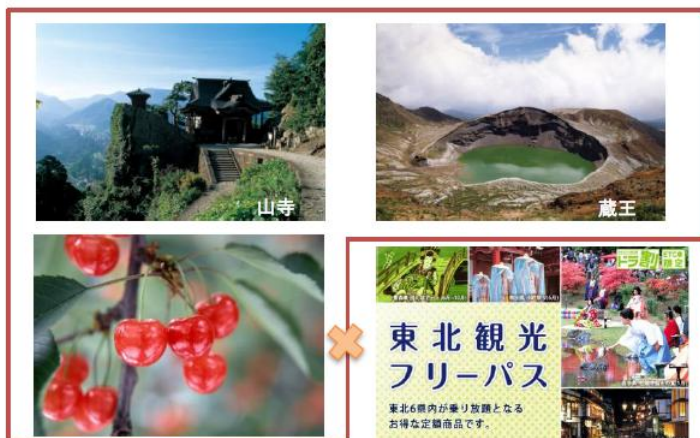


■ 想定される取組み事例(1/6)

1. 観光の振興とおもてなしの推進

■ 地域の素材を生かし、おもてなしの心で山形県及びNEXCO東日本ならではの施策による交流人口の拡大に向けた相互協力

ドライブ旅行の検討・提案と料金企画割引とのコラボ



* 旅行エージェントと連携した周遊モデルプランの造成など

地域情報の発信



〔SA・PAの活用〕



〔海ほたるPAでの観光PR〕

隣県(宮城・福島・秋田・新潟)交流・誘客促進

【周遊モデルプラン・スタンプラリーの造成例】

村田JCT(東北道)
 ↓
 山形蔵王IC
 ↓
 山寺
 ↓
 道の駅「天童温泉」
 ↓
 道の駅「寒河江」
 ↓
 寒河江SASマートIC
 ↓
 山形上山IC
 ↓
 蔵王温泉
 ↓
 道の駅「たかはた」
 ↓
 上杉神社
 ↓
 福島飯坂IC(東北道)



観光施設等とタイアップした企画の実施



〔山形ラーメンマップ
 キャンペーン〕

■ 想定される取組み事例(2/6)

2. 県産品の情報発信と消費拡大

■ 県内外のSA・PAでの山形県産品の情報発信や販売機会拡大に向けた相互協力

山形県産品の仕入・限定販売



山形県産食材を使用したメニュー等の提供



山形県産品愛用運動への協力



県産木材のPRと活用



SA・PA向け商談会等の実施



■ 想定される取組み事例(3/6)

3. 防災対策と救急医療

■ 大規模災害等に対する予防対策、発生時における迅速かつ円滑な対応と救急医療に向けた相互協力

防災拠点としてのSA・PAの利活用



中継・集結拠点としての利活用事例
東日本大震災／常磐道・四倉PA

緊急車両の高速道路における円滑な通行



東日本大震災／東北道・村田JCT～仙台南間

救急医療対応



ドクターヘリランデブーポイントの確保

関係機関と連携した災害対応訓練の実施



防災図上訓練

出典：山形県 HP

■ 想定される取組み事例(4/6)

4. 高速道路の魅力向上と広報

■ 高速道路の利便性及び魅力向上に向けた相互協力

道の駅との連携



高速道路マップの作成



SA・PAの整備・活用



寒河江サービスエリア(ハイウェイオアシス)

現場見学会の実施



地元小学生への『はたらく車見学会』実施



■ 想定される取組み事例(5/6)

5. 環境保全

■ 環境保全に係る啓発活動や循環型社会形成に係る相互協力

電気自動車急速充電器の設置



再生可能エネルギーの普及促進



〔木質バイオマス燃料普及促進の取組み〕

リサイクル認定製品のPRと使用



火力発電所から発生する石炭灰
(フライアッシュ)を原材料に使用

環境保全に係るポスター等のSA・PAへの配置



■ 想定される取組み事例(6/6)

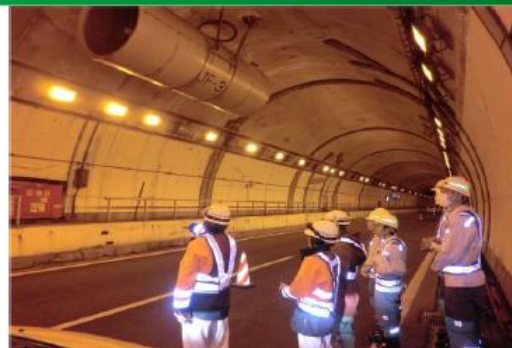
6. 技術連携

■ 良好な社会資本の効率的整備、管理のための土木技術者等の相互協力

工事中区間の現場研修



設計・施工に関する事例等の情報交換等
平常時・緊急時における技術的助言
跨道橋等構造物の緊急点検を要する場合の点検機材の貸与等



点検研修(道路メンテナンス会議)

